

# COP24の結果について

平成30年12月  
環境省地球環境局

# 国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24） 結果概要

## （1）パリ協定の実施指針の採択

### ■ パリ協定の精神に則り、二分論によることなく、すべての国に共通に適用される実施指針を採択。

- 緩和（2020年以降の削減目標の情報や達成評価の算定方法）、透明性枠組み（各国の温室効果ガス排出量、削減目標の進捗・達成状況等の報告制度）、資金支援の見通しや実績に関する報告方法などについて規定（参考2）。
- 市場メカニズム（二国間クレジット制度（JCM）等の取扱い等）については、根幹部分は透明性枠組みに盛り込まれた。なお、詳細ルールは次回COPにおける策定に向けて検討を継続。
- 我が国は、COP議長や主要国など13か国及びEUとのバイ会談等を積極的に実施するとともに、パリ協定の実実施指針採択に向けた議論に積極的に参加し、先進国と途上国の二分論の回避に貢献。

## （2）日本の取組をアピール

- 4年連続の排出削減、衛星「いぶき」による世界の排出量把握への貢献、「地域循環共生圏」の構築などを、政府代表演説やバイ会談など**あらゆる機会**で発信。日本の取組や技術について高い評価を受けた。
- 海洋プラスチック対策の実効ある枠組みを、来年のG20で構築していくことについて、米国、中国などと意見交換。各国の理解と賛同を得た。

## （3）米国の交渉参加と評価

- 米国のパリ協定に対する態度は変わらないものの、国益を重視する観点から積極的に交渉に参加した。
- 米国国務省は、「米国は、交渉の成果に留意し、米国交渉官の努力に感謝する。交渉成果は、米国の経済的競争相手に対し、1992年以来米国が満たしてきた基準に沿った形での排出量の報告を課すための重要な一歩である。」と15日に発表。

# COP24の結果詳細①

## (1) ハイレベル・イベント等を通じた我が国の取組の発信

### ■ タラノア対話への貢献

※タラノアとは、COP23議長国であるフィジーの言葉で、包摂性・参加型・透明な対話プロセスを意味する。

➤我が国からは、原田環境大臣が出席し、

- ① 日本が「環境と成長の好循環」を実現する世界のモデルとなること、
- ② 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき2号」をはじめ、日本が世界の気候変動対策に積極的に貢献していること、
- ③ 日本が4年連続で温室効果ガス排出量を削減したこと、等のメッセージを発信した。



タラノア対話の閣僚級円卓会議

■ その他各種ハイレベル・イベント等においても、上記メッセージを一貫して発信。

■ ジャパンパビリオンにおいて、「日本の気候変動対策支援イニシアティブ2018」をはじめ、我が国の取組や貢献を紹介するイベントを多数開催。



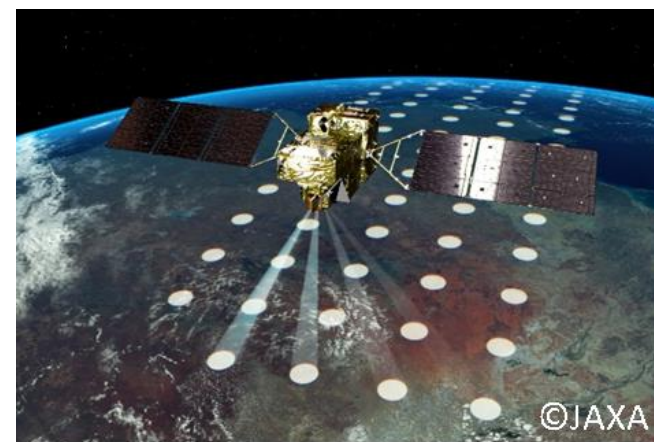
ジャパンパビリオン

## (2) 閣僚級ステートメント

- 原田環境大臣から、COP24におけるパリ協定の実施指針採択に貢献するとの強い決意を表明。
- また、日本が世界の脱炭素化を牽引するとともに、「環境と成長の好循環」を実現する世界のモデルとなるべく取組を進めること、脱炭素化とSDGsを実現するため、「地域循環共生圏」という将来ビジョンを構築したこと、等を表明した。
- さらに、パリ協定の着実な実施のため、資金、能力開発及び技術開発・移転を通じた支援を継続していくことを表明。
- 2020年における1.3兆円の支援の着実な実施、二国間クレジット制度(JCM)の推進、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき2号」による科学的知見の提供、IPCC第49回総会の京都での開催等に言及した。



原田大臣の閣僚級ステートメント



いぶき2号 (GOSAT-2)

## (3) 二国間会談等の実施

- 原田環境大臣は、COP24議長及び13か国、1地域（EU）、8団体と会談を行った。
- クリティカCOP24議長と会談、交渉の妥結に向けた意見交換を行い、指針の合意に貢献。
- 主な交渉国・グループの代表である、米国、EU、モルディブ、中国、エチオピア 等）との会談を実施。パリ協定実施指針採択に向け、強く働きかけを行うとともに、気候変動分野での協力等について意見交換を行った。
- 米国は、ガーバー国務次官補代理と会談。パリ協定参加の有無にかかわらず、米国が引き続き、温室効果ガスの削減と経済成長を達成し、世界をリードするとの従来どおりの方針を確認。
- G20各国に対しては、海洋プラスチックに関して、来年のG20では、途上国を巻き込んだ地球規模での実効性のある枠組みを構築したい、引き続きよく連携していきたいことを伝え、各国の理解と賛同を得た。
- さらに、We Mean Businessなど、気候変動対策に熱心な非政府主体とも意見交換を実施。さらなる温暖化対策の推進へ期待を表明した。

# (参考1) COP24について

○日程・場所：2018年12月2～15日、ポーランド・カトヴィツェ

○我が国出席者：原田環境大臣、環境・外務・経済産業他各省関係者  
出席者総数：約18,420人（非政府主体を含む）

○主要議題

## (1) パリ協定の実施指針

- ・緩和・適応・支援に関する情報提供方法等、パリ協定を2020年以降に実施するための包括的かつ詳細なルールに関する交渉。

## (2) タラノア対話等のハイレベル対話

※タラノアとは、COP23議長国であるフィジーの言葉で、包摂性・参加型・透明な対話プロセスを意味する。

- ・パリ協定の目標達成に資する世界中の優良事例の共有、気候資金の動員、2020年までの取組に関する対話

## (3) グローバルな気候行動の推進

- ・世界規模で国、自治体、企業など、全ての主体の取組の促進



パリ協定実施指針の採択時

## (参考2) パリ協定実施指針の概要

### ➤ 緩和（パリ協定4条に関する事項）

- 各国の削減目標（NDC）の理解を促進するため、各国に提出が義務付けられる情報（目標、期間や基準年における定量データ等）を規定（各NDCに当てはまる情報のみ提出）。
- NDCに関して、温室効果ガス排出量・除去量の算定(アカウンティング)を行う際に従うべき原則を規定。

### ➤ 適応（7条）

- 適応報告書に記載する事項として、気候変動の影響、リスク、政策・計画、途上国に対する支援、適応計画の進捗、課題、優れた取組などを列挙（選択は任意）。
- 途上国の適応ニーズの評価、適応努力の認識、制度的措置のレビュー、適応支援の動員促進、適応と支援の妥当性と有効性の検証の方法論を定めた。

### ➤ 資金（9条）

- 気候資金の支援見通しや支援実績に関する報告方法について、各国の裁量を確保した形で透明性のある報告システムを規定。
- 2020年から2025年以降の長期資金目標を検討する。

## (参考2) パリ協定実施指針の概要

### ➤ 透明性枠組み(13条)

- ・各国の削減目標（NDC）の進捗・達成状況の確認に必要な情報等を規定。
- ・能力が不足する国に対して柔軟性を付与する項目や柔軟性の内容について規定。
- ・各国の報告内容のうち、レビューする対象や実施方法について規定。

### ➤ グローバル・ストックテイク(14条)

- ・パリ協定の目的及び長期目標の達成に向けた世界全体としての進捗状況評価のため実施する、5年毎の定期的な検討の実施手法（スコープや技術的・政治的検討の手法や成果物など）について規定。
- ・当該検討実施に際し必要とされる情報のリストや情報提供機関や検討に向けた提供方法の特定について規定。